

【重要】確定拠出年金ファンドの 償還に伴うお手続きのご案内

株式会社 常陽銀行

1. ファンドの償還について

別紙にてご案内の対象ファンドについて、運用会社から運用を終了する（＝償還）との通知がありました。

償還になると、対象ファンドの新たな買付と、継続運用ができなくなるため、別の商品へ切り替えるお手続きが必要になります。

万が一お手続きをされない場合、未指図資産（何も運用していない状態の資産）となります。

2. 必要なお手続きについて

加入状況に応じてお手続きが異なります。

加入状況	必要なお手続き		
	運用割合変更	運用商品預替	未指図資産の運用指定
加入者	必要	必要	該当する場合
運用指図者	-	必要	該当する場合

【お手続き内容詳細】

- ・運用割合変更：拠金の運用割合で登録している商品を変更する。
- ・運用商品預替：対象ファンドを売却し、その資産で別の商品を購入する。
- ・未指図資産の指定：運用しない状態となっている資産の運用商品を選択する。

※未指図資産について

手続き期限内に「運用割合変更」「運用商品預替」がない場合は、未指図資産（運用しない状態）となります。いったん未指図資産になってしまっても、そこから運用方法の指定は可能です。期限経過後であってもお手続き自体はしていただくことをお勧めいたします。

〔ご注意〕

- ・未指図資産の場合、運用による収益（利息・配当・値上がり益）が一切発生しません
- ・改めて商品を選び直すまで、資産が眠ったまま(何も運用していない状態)になります

3. お手続きの方法

WEBサイトまたはコールセンターよりお手続きいただけます。なお、お手続きには加入者毎のユーザーIDと暗証番号が必要となります。IDと暗証番号を失念した場合は、下記「NRK常陽銀行コールセンター」から自動音声に沿って再発行が可能です。

■ WEBサイトの場合

1. 加入者専用ページにログイン（当行HPにリンクがございます。）

<https://www.joyobank.co.jp/enterpri/fukurikosei/nenkin.html>

2. 前頁「2. 必要なお手続きについて」に沿って必要なお手続きをしてください。

■ コールセンターの場合

電話番号：NRKネットワークコールセンター（常陽銀行担当） 0120-977-978…内容①～⑤
常陽銀行確定拠出年金コールセンター 0120-143-401…内容⑥

内 容		電 話		ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ
		自動音声応答	有人対応	
①資産評価額照会	現在の年金資産額、商品ごとの評価額の照会	24時間	平日 9:00～17:00 土日 9:00～17:00	24時間
②取引明細照会	預け替えの明細、割合変更の明細等の照会			
③掛金額照会	毎月の掛金額および掛金累計額の照会			
④運用商品の預け替え手続き	現在運用している商品を売却し、他の商品への預け替えを行う手続き			
⑤運用商品の割合変更手続き	月々の掛金で購入する商品の配分割合の変更手続き			
⑥制度の概要・サービス内容・商品内容等各種照会	確定拠出年金制度の概要やサービス内容、商品内容等の照会	—		